

大阪府地方独立行政法人評価委員会第1回大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成18年7月20日(木)10時~11時48分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル6階「鳳凰」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、服部委員(永田委員、宮嶋委員は欠席)
- 4 議題 (1) 公立大学法人大阪府立大学の17年度業務実績に関する評価について
(2) その他
- 5 議事概要

開会

<大学部会としての当面の業務等について>

部会長より、大学部会としての当面の業務とアウトプット、公立大学法人の年度評価の考え方、評価作業の具体的な進め方について、次のとおり説明があった。

- ・大学部会の当面の業務としては、大きくは、17年度の年度業務実績に関する年度評価作業、財務諸表等に関して知事承認に関する審議の2点であり、8月末をめどに評価結果の案のほかに財務諸表を承認するに当たっての意見書を取りまとめることが部会のアウトプットとして求められている。
- ・タイトなスケジュールの中で、法人から業務実績に関するヒアリングを行いながら、委員会として評定を行い、評価のコメントを付すことになるが、基本としては、法人があらかじめ行った自己評価の妥当性を検証する作業となる。また、小項目評価の対象は210項目あるが、そのうち教育研究に関する項目は進捗状況のチェックとなるので、部会が検討するのは差し引き80項目程度になる。
- ・それでも、法人から提出された業務実績報告書は77ページに及んでおり、情報も大量になるので、全ての項目を逐一審議していくのは物理的に無理である。そこで、この部会では、委員の皆さんに事前説明を行いながら、事務局が事実確認の作業を行い、そのプロセスを通じて議論すべき点を事前に整理することとしており、この事前整理の論点に従って審議を進めさせていただく、こういう手はずを考えている。よろしくご協力をお願いしたい。

議事

- (1) 公立大学法人大阪府立大学の17年度業務実績に関する評価について

<大学部会の当面の業務・スケジュールに関する資料説明>

事務局より、資料1「大学部会の当面の業務・スケジュールについて」により、当面

の業務内容、部会の開催スケジュール及び各回における作業内容について説明を行った。

< 17 年度業務実績報告書等の資料説明 >

法人理事長から、17 年度の重点的な取組事項とその成果、業務実績報告書の提出経過について概要説明があった後、法人から資料 2 ～ 6 の説明を行った。

資料 3 「公立大学法人大阪府立大学平成 17 事業年度の取組」により、平成 17 年度の重点的な取組事項とその成果について、教育の充実・改善、地域貢献、業務運営及び財務内容の改善、教育研究環境の整備、の 4 点を中心に説明があった。

資料 2 「平成 17 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」の 4 ～ 5 ページにより、業務実績に関する全体総括と今後の課題について概要説明を行った。また、42 ページ以降の自己評価及びウエイト付けについて説明した後、資料 4 「平成 17 事業年度業務実績項目別評価一覧」により、～ の自己評価結果の分布状況を説明した。資料 5 「平成 17 年度財務諸表」のうち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益処分に関する書類(案)について概要説明があった。

< 論点整理の考え方の説明、論点の提示 >

事務局から、資料 8 「小項目評価に関する論点整理」及び資料 9 「大項目評価に関する論点整理」をもとに、小項目評価及び大項目評価の論点整理の考え方について説明があった。まず、資料 8 により、3 つの論点区分と具体的な論点項目を示すとともに、今後のヒアリングについては、「自己評価 ・ ・ の妥当性を確認すべき項目(10 項目)」、「自己評価と委員意見が異なる項目(8 項目)」を対象に行うことを説明した。次に、資料 9 により、大項目評価の具体的な手順を示すとともに、評価委員会として議論すべき点を説明した。

< 論点項目に関する補足説明 >

法人から、資料 2 により、小項目評価の論点となった 18 項目について、業務実績の内容、自己評価の判断理由等について補足説明を行った。

< 教育研究改革により府大が目指す方向性に関する質疑応答 >

これまでの説明をもとに、小項目評価に関する質疑応答・意見交換を行った。委員から、次の質疑及び意見があった。

- ・業務実績報告書を拝見して、随分大学改革に取り組んでいることが分かる。従来の大学のあり方からすると非常に困難な問題点にメスを入れ、あるいは新しい制度を導入することによって、新しい機構なりその仕組みを積極的にやっており、その努力に対して敬意を表したい。ただし、初年度は、制度や枠組みの改革が中心にならざるを得ないが、次年度以降は、その枠組みから生まれた具体的な成果が世に問われることになる。
- ・府立大学がこれから目指す方向性について、大阪エリアの大学の中でどういう特徴

を出していくのか、ということが問われてくる。そのためには、施設や資金も必要であり、そのための努力も随分されている。そこで、府立大学として一体どのような特徴を出そうとしているのか、例えば、文科省の大学院イニシアティブ事業とか、あるいは現代GPとか、こうした外部資金を獲得していることが記載されているが、こうした外部資金を使って、具体的に何を目標そうとしているのか、あるいは何を革新しようとしているのか、それが府大の大学改革の特徴という面と一体どういふふうに関係づけられているのか、教えていただきたい。

委員からの質問に対して、法人から次のとおり回答があった。

- ・法人化の初期にあたって、幸いにも3つの文科省のプロジェクトに採択していただいたことは、いろんな面で非常にプラスになっている。特に、法人化して組織としての力がこれから問われてくる中で、今までは教員個人個人の立場での研究という意識があったが、今回、プロジェクトの補助金が採択されたことを契機に、組織的な運営が求められ、教員も一丸となって、今までばらばらに動いていたものが、集団として動き出してきたというのが、極めて大きな効果であった。
- ・教員の質的向上という点でも、こういうプロジェクトや文科省からの補助金に対する責任がある中で、教員がプロジェクトとして取り組み、互いに切磋琢磨するということも生じてくるし、教員自身も海外等に派遣されるということで、その効果は非常に大きい。また、学生への教育的効果の観点から見れば、学生が、タイやアメリカの病院へ行って、そこで看護の実態の中で教育を受けることで、知識の習得だけでなく、心に火が付き、帰ってきたら積極的に物事に取り組もうとしている。こうした成果が得られたということは、我々としては非常によかったのではないかと考えている。

< 科研費の増加要因、学生納付金の適正化に関する現実可能性、学術振興基金からの寄付に関する質問、全体的な評価のスタンスに関する意見 >

委員から、次の質疑及び意見があった。

- ・自己評価 の(166)「外部研究資金の獲得」について、資料7の7ページを見ると、法人化前に比べて科研費が2億円強増えている。先生方のご努力、大学側のサポートも十分あると思うが、増額の要因を教えていただきたい。
- ・(170)の「学生納付金の適正化」は自己評価 の低い評価になっている。実態としては、国公立の標準料金水準みたいなものにほとんどの大学が収れんしており、1～2年でその相場から離脱することは、事実上困難ではないかと思うが、その辺の状況をお教えいただきたい。特に実現可能性が当面乏しいのであれば、委員会の評価は でもいいのではないかと思う。
- ・学術振興基金からの寄附、約2億7,000万円について、もちろん基金側からの好意だと思うが、寄附に至る経緯がどうなっているのか伺いたい。寄附は財務内容の強化に資するものであり、場合によっては、経緯いかんでプラスの評価もきるでは

ないかと思う。

・ 一般的な評価の取り扱いについての意見としては、施策とか新しい組織の導入については、導入することに意義があれば、これはプラスの評価をすればいいと思うが、その効果が18年度から出てくるものについては、17年度に先取りして高い評価をすべきではないのではないか。先憂後楽でいったほうがいいのではないかと思う。委員からの質問に対して、法人から次のとおり回答があった。

・ 科研費の増額の要因としては、採択件数自体も前年比で14件伸びているが、それ以上に、特に採択金額の高い件数が大きく伸びているという要因が大きい。1,000万円以上の高額採択件数を見ると、前年度1件に対して17年度は7件となっており、高額採択件数の増というのが全体的に科研費の総額を押し上げる要因になっている。

・ 高額採択件数が増えて、科研費総額がぐっと押し上がり、ひいては外部研究資金全体として一気に30%増に到達したということであるが、一方では、大型のものを採択されるというのは、この次は大きな減額になる可能性もあり、非常に危険をはらんでいる。しかし、初年度で到達したという実績は高く評価したい。

・ 学生納付金の適正化の実現可能性については、ご指摘のとおり、公立大学法人大阪府立大学が突出した納付金水準を設定するということは極めて困難であると思う。ただし、中期計画等において、こういうことの検討を進めるという目標を設定して、実際はできなかったことから、自己評価をとしてしている。確かに、次年度あるいはここ2~3年の間に本当にできるかということと問われると、これは非常に困難であると認識しており、今後、国立大学法人の動きに注目しながら適切な選択をしていきたい。

・ 基金からの寄附については、35周年記念事業のために集められた卒業生の寄附の一部をもとに基金が創設された経緯もあり、今回の法人化に当たって、併存することを避けるほうが賢明である、との基金理事長の判断により、基本財産の寄附の申し出があった。寄附に際しては、できるだけ有効活用するよという条件が付けられているので、今後、基金の有効な活用方法を検討してまいりたい。

・ 全体的な評価の考え方については、ご指摘のように、先憂後楽の方向が望ましいと考えており、先ほど論点整理のところから上げてよいのではないかとのご意見もいただいたが、今回は「順調にしている」という評価のにとどめて、だんだんよくなるという方向に持っていければいいと希望している。委員会としてもそのあたりをご議論いただきたい。

< 全体的な評価スタンスに関する意見交換 >

先ほどの質疑を受けて、全体的な評価スタンスについて、他の委員から、次の意見があった。

・ 業務実績報告書を拝見して、やはり一般的に自己評価の項目についてでもいいのかなという項目があり、今ご説明いただいたところも含めて、どう考えるかとい

うのがある。この委員の立場を離れて、同じ大学人として見ても、よくここまでやられたなあというのが個人的な印象であり、もう少し評価を上げてもらいたいかなという気がする。

関連して、別の委員からも、次の意見があった。

- ・制度の改革というのは、従来の大学の慣行なんかからすると非常に難しい問題だと考えており、法人化に移ることによって思い切って事を運ばれたと評価している。もちろん、その成果そのものは恐らくこれから何年かかかって出てくる問題だとは思いますが、従来の慣行を打ち破る「ブレイクスルー」ができたという点では、制度の設置あるいは新しい枠組みの設置自体もかなり評価できるのではないかと考えている。
- ・このあとの実質的な成果、つまり2年度、3年度あるいは5年度といったときに、一体どういう成果が出せるのかというのが、おそらく次の問題になってくる。今年度は、制度をつくることによってブレイクスルーしたことが評価されたとしても、次の段階では、いわばまいた種が芽を出して、その芽が本当に成長しているかどうか、が問われることになり、むしろそちらのほうが難しくなるのではないかと思う。逆に、評価委員会としても、そういう観点で今後の評価を考えないといけないと思っている。

<「財務状況の改善」に関する大項目評価に関する意見>

大項目評価について、委員から、次の意見があった。

- ・大項目「財務内容の改善」については、場合によってはSあるいはAであってほしいのかなというふうに諸般の情報データから見ており、成果をより明確に示すことができないか、と考えている。もし、法人化前との損益計算書ベースの比較ができれば財務内容の改善状況が非常に明らかになる。これは府にお願いすることもかもしれないが、試算レベルで法人化前と17年度のPL比較ができないか、あるいは行政サービス実施コスト計算書について、法人化前と16年度の試算ができないか。これで財務内容あるいは納税者負担の軽減というパフォーマンスが非常にクリアになれば、S評価もできるのではないか。

関連して、別の委員からも、次の意見があった。

- ・ただ今のご意見には全く賛成であるが、現実的にその試算ができるか、という問題がある。独法化したときに一体どういう目に見える改善ができたのかということをお府民に対して示したいが、試算という形であっても数値が出ていくと、数字がひとり歩きする危険というのが一方ではある。その数値で説明することは一般的には非常にわかりやすいので、もしそういうものができれば一番いいのかなと感じる。

委員からの意見に対して、法人から次のとおり回答があった。

- ・ただ今のご指摘は非常にごもっともだと思うが、法人化前の直営方式では、財務諸表の作成や複式簿記の導入といったものを全くやっていないので、試算をするには法人化前にさかのぼってやる必要がある。国立大学法人の事例を見る限り、そこま

で踏み込むのは非常に困難ではないかと思っている。

- ・一つの具体的な事例として、直営時代では減価償却が行われておらず、お金の出入りだけが処理されているので、例えば、物質系の新しい学舎がこの決算書の附属明細で載っているが、これは16年度に全額、経費として出したという形になっている。先ほどの説明にあったように、官庁会計と企業会計が混在しているところでは試算は非常に困難である。数字を分解してできないことはないが時間もかかる。もう一つの例として、3大学統合の中で看護大学を再編しているが、この看護大学の予算は、現在の大学課が所管しておらず、大阪府の健康福祉部の直轄であったので、また予算が異なり、整理が困難である。
- ・本来は、委員のご指摘のとおり、前年度実績と比較してどうなのかということ徹底して追っかけていかなければならないことは認識しているが、現在、それが見えていないというのが実態である。来年度以降は当然この17年度の実績をベースにそういう比較分析、いわゆる前年度実績と比べてどうかという点もご報告できるように努めてまいりたい。

法人から回答について、委員から次の要望があった。

- ・そもそも財務内容の改善という趣旨は、法人化前の直営方式に比べて法人化後改善していくということだと思う。確かにP/L比較は今のご説明で無理なような気がしたが、財務内容をうまく示す主要指標を設定して、法人化前と法人化後、例えば、外部資金の獲得状況、寄附金収入の状況、あるいは経費、学生納付金などについて公開できる範囲のペースで指標をお示しいただきたい。

ほかに意見がなかったので、部会長が意見交換を打ち切り、追加意見があれば、メール等で事務局に提出するよう、各委員に依頼があった。

(2) その他

< 次回の開催日程 >

次回の開催日程については、8月2日(水)14～16時で開催を予定している旨、事務局から報告があった。

開会